

檜山北部3町合併協議会

第1回新町建設計画策定小委員会

と き／平成16年6月28日(月)

午後1時30分～

ところ／北檜山町健康センター

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

議案第1号 委員長及び副委員長の互選について
会議録署名委員の指名について

議案第2号 新町まちづくりプラン（新町建設計画）の策定について

4. その他

5. 閉 会

議案第 1 号

委員長及び副委員長の互選について

委員長及び副委員長の選任は、檜山北部 3 町合併協議会小委員会設置規程第 4 条第 2 項及び新町建設計画策定小委員会運営要綱第 4 条第 2 項の規定に基づき、互選により選出する。

平成 16 年 6 月 28 日提出

新町建設計画策定小委員会

記

役 職	氏 名
委 員 長	
副委員長	

議案第 2 号

新町まちづくりプラン（新町建設計画）の策定について

新町まちづくりプラン（新町建設計画）を別紙のとおり策定する。

平成 16 年 6 月 28 日提出

新町建設計画策定小委員会

新町まちづくりプラン（新町建設計画）策定スケジュール(案)

月	手 順	内 容
4 月	策定準備	<ul style="list-style-type: none"> ○第 1 回協議会において策定方針決定 ○各町主要計画事業の調査 ○委託業者選定（株ぎょうせい）
5 月	提 案 事業集約	<ul style="list-style-type: none"> ○第 3 回協議会に提案 「新町建設計画策定小委員会」を設置附託 ○各町主要計画事業集約 ○幹事会開催＝内容協議調整 ○業者から計画の素案提案 ○第 4 回協議会で小委員会委員指名
6 月	協議・調整	<ul style="list-style-type: none"> ○事業集約・調整 ○幹事会開催＝第 1 回小委員会提案議案調整 ○第 1 回小委員会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・正副委員長互選 ・計画内容(案)協議
7 月	協議・調整	<ul style="list-style-type: none"> ○幹事会開催＝計画内容調整等 ○第 2 回小委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・計画内容(案)協議 ○必要により随時小委員会開催 ○北海道知事あて事前協議（計画素案）
8 月		<ul style="list-style-type: none"> ○必要により随時小委員会開催
9 月～ 10 月		<ul style="list-style-type: none"> ○小委員会において計画（案）を作成＝北海道との協議の進捗状況による ○小委員会から協議会に計画(案)を報告 ○協議会において計画(案)を決定 ○ダイジェスト版作成（町民に配布：説明） ○計画の最終調整
11 月	決 定	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道知事へ正式協議 ○知事の回答を受けて協議会で正式決定 ○総務大臣・北海道へ送付

新町建設計画策定小委員会運営要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、檜山北部 3 町合併協議会規約（以下「規約」という。）第 11 条第 2 項の規定に基づき、新町建設計画策定小委員会（以下「小委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 小委員会は、大成町、瀬棚町及び北桧山町が合併した場合における「新町のまちづくりプラン（新町建設計画）」の作成について、協議又は調整するものとする。

(組織)

第 3 条 小委員会は、協議会委員のうち次に掲げるものをもって組織する。

- (1) 関係町の長
- (2) 議会の議長又は議会の議員 各町 1 名
- (3) 町民代表 各町 1 名
- (4) 檜山支庁地域政策部長

(役員)

第 4 条 小委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 1 名

2 役員は、委員の互選により選出する。

(役員職務)

第 5 条 委員長は小委員会を代表し、会を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、委員長が招集するものとする。

(報告)

第 7 条 委員長は、小委員会の協議又は調整の経過及び結果について、随時協議会の会議に報告するものとする。

(庶務)

第 8 条 小委員会の庶務は、規約第 13 条に規定する協議会事務局において処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、小委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 16 年 5 月 28 日から施行する。

新町建設計画策定小委員会 委員名簿

支庁・町名	氏 名	備 考
大成町	花 田 千賀志	町長
	大 野 忠 勝	議会議員
	朝 倉 満	町民代表
瀬棚町	平 田 泰 雄	町長
	濱 口 勝 利	議会議員
	用 名 要 一	町民代表
北檜山町	内 田 東 一	町長
	斉 藤 洋一郎	議会議長
	中 山 修 身	町民代表
檜山支庁	小 田 千 秋	地域政策部長